

「2018じばさん夏の市」出展者 募集要項

【開催日】 平成30年7月7日(土), 8日(日)の2日間

【開催時間】 午前10時00分～午後4時00分

【主催&会場】

(公財) 桐生地域地場産業振興センター (桐生市織姫町2-5)

【会場詳細・最大小間数・出展料金など】

会場		出展料金 (1小間・税込) ※2小間まで希望可	備考
会場①	1階「第1ホール」	10,000円	※商品や試食品提供の際に、匂いや煙、蒸気などの発生が予想される場合は、第1ホール奥エリアでの出展をお願いさせていただきます。事前にお申し出ください。
会場②	1階ロビー	10,000円	
会場③	中3階「第2ホール」	7,000円	全国地場産コーナーと同会場(予定)
会場④	屋外 (テント or 車両)	10,000円	※火気を使用される出展者は、屋外(テント)出展となります。 なお、車両販売を希望される場合は、事前にご相談下さい。

※以下の事項について予めご了承ください。

- ①～④の各会場ごとに募集受付を行い、出展希望者数が最大収容小間数を超えた場合は、先着順により決定させていただきます。その場合、空きのある別会場があれば、ご案内致します。
- 主催者(地場産センター)が、イベント全体を考慮して、業種や小間数等により小間の配置を決定する場合がございます。

【出展資格】

- 所在地および製造場所が桐生地域(桐生市、みどり市)内にある地域産品製造業者
※当イベント会場にて食品、飲料、菓子などを調理の上、販売する出展者は、群馬県仮設営業許可証のコピーをご提出下さいますようお願い致します。(前回ご提出済で有効期間内の方は提出不要です。)また、火気使用の出展者はイベント当日、消火器の設置をお願い致します。

【小間】

◆小間サイズ(屋内) 1小間=1.8m×1.8m (背面パネルあり)
※机(1小間あたり最大2本)とイスを用意します。(申込書に希望数をご記入下さい)

◆小間サイズ(屋外テント) 1小間=2.7m×3.6m
※机(1小間あたり最大2本)とイスを用意します。(申込書に希望数をご記入下さい)

◆小間数

1社あたり最大2小間まで申込可能です。
(屋外については申込多数の場合、最大1小間までとさせていただきます。ご了承下さい。)

【出展申込先】地場産センターまでお申込みください。(FAX, 持参いずれも可)

(公財) 桐生地域地場産業振興センター
〒376-0024 桐生市織姫町2-5
電話 0277-46-1011 FAX 0277-46-1014

【出展申込受付期間】

4月18日(水) 午前10時より 5月1日(火) 午後5時まで (先着順)

【出展申込受付詳細】

- 出展申込の締切日前であっても、定数に達した時点で受付を締め切らせて頂くことを予めご了承下さい。
 - 出展申込後に出展を取り消す場合は、原則として出展料を徴収致します。ただし、主催者が止むを得ないと認めた場合は、出展料の請求は致しません。
-

【出展料お支払方法】

- 出展料は、6月12日(火) 14時より行う出展者説明会の会場にてお支払い下さいますようお願い致します。
- 振込でのお支払いをご希望の場合は、6月12日(火)までに以下の先へお願い致します。なお、振込手数料は出展者にてご負担願います。

◆振込先：足利銀行桐生支店(店番 200) 普通預金 口座番号 No.676697
公益財団法人桐生地域地場産業振興センター 理事長 亀山豊文

【その他ご負担頂く経費】

- 電気(1Φ・100V)を使用する場合は、以下のとおりご負担をお願い致します。
◆500Wまでの使用=1,000円(税込) / ◆1500Wまでの使用=3,000円(税込)
※1Φ・200V および 3Φ・200Vは使用不可。その他、合計の電気容量が多い場合は、使用制限をさせて頂く場合もございます。予めご了承下さい。
※屋外(テント)出展者におかれましては、発電機の使用が可能です。持込頂くサイズなどによって制限させて頂く場合がございます。
- 来場者増大を目的とした「商品プレゼント企画」を予定しております。景品協賛として上代3,000円程度の商品をご提供頂きたく、ご協力のほど宜しくお願い致します。

※賞味期限の有るものをご提供頂く場合=イベント当日(7/8(日))に頂戴します。
賞味期限の無いものをご提供頂く場合=6月12日(火)出展者説明会の際に頂戴します。

【出展者説明会】

- 出展者を集めた説明会を下記のとおり実施します。
6月12日(火) 14時~(会場：地場産センター 中3階「第2ホール」)
※小間配置の決定や搬入・搬出や展示に関わる注意事項の説明、PR用資料の配布を行います。
-

【小間配置】

- 小間配置は、出展者説明会にて抽選により決定しますが、出展者数や出展物の種類等を勘案した上で、当センターにて決定させて頂く場合があることを予めご了承下さい。
 - 抽選は申込み順で実施します。
 - 決定に異議を申し立てることはできません。
-

【小間の展示装飾】

- 小間内の展示装飾は、出展者側で施工して下さい。
- 背面パネルに直接装飾や加工を施すことはできません。また、パネル板・ポール等に切断、釘打ち、穴あけなどの加工をすることや、ガムテープなどの使用はできません。値札等を貼る場合や商品を掛ける場合は、専用のマジックテープやワイヤーフック（1社あたり4個まで貸出可能）をご利用下さい。

※上記ワイヤーフックは数に限りがございますので、1社あたり4個までとさせていただきます。希望数を申込用紙にご記入頂ければ、準備日に配布致します。なお、イベント終了後に必ずご返却頂けますようお願い致します。

【販売】

- 出展形態は原則として出展者による対面販売とし、自社小間内での販売行為（接客、集計、受領、包装等）を出展者自らが実施するものとします。
 - 酒類の販売、提供を禁止とさせていただきます。
※出展者によるイベント開催中の飲酒も禁止とさせていただきます。
-

その他 出展規約：

(1) 不可抗力等による開催中止等

- 主催者は、天災その他、不可抗力によるやむを得ない事情で会期を変更し、または開催を中止する場合があります。この場合、主催者は中止によって生じた損害の補償の責を負いません。また、それまでに要した経費は出展者に負担して頂きます。

(2) 禁止事項

- 小間の譲渡・転貸・交換
- 照明や音量等により、他の出展者に対し迷惑となる行為
- 公序良俗に反する行為

(3) 出展物の保護管理

- 出展者は会場全般の保全にあたります。
- 出展者は、準備・撤去中および開催期間中、自社出展物の保護、管理の責任を負うものとします。
- 天災その他不可抗力による損傷、紛失、火災、盗難等の事故について、主催者はその責を負いません。したがって、出展者は出展物保護にあたるとともに、保険を付する等の措置をとって下さい。

(4) 安全の確保

- 出展者は、搬入・搬出、施工、実演等の作業全般について、事故防止策を講じて下さい。
- 出展者の行為により事故等が発生した場合は、当該出展者の責任において解決するものとします。
- 消防法等、法令による展示規制、その他安全確保のための展示装飾の改修と費用は、出展者負担とします。

以 上